わたしたちが，お答えしました ☺
多くの質問のご応募，ありがとうございました。

横浜地裁では，年間を通して，いろいろな広報行事を企画してるよ～横浜地裁のHPをチェックしてみてね☆

横浜地裁の広報行事のＨＰはこちら

横浜地裁エントランスロビー

横浜地裁101号法廷

法廷で行われている裁判は，いつでもだれでも傍聴できるよ★

基本的に，平日の午前10時頃から午後4時頃まで行われていて，予約や受付は必要ないよ。（著名事件などでは傍聴券が必要になることも。HPに情報が載るから行く前にチェックしてね。）

ただ，横浜地裁では入庁の際に所持品検査をしているから，時間に余裕をもって来てね！

◎　傍聴中は，飲食やおしゃべりはしないでね。

◎　敷地内では，撮影・録音はできないよ。

※本広報誌記載の情報は，2021年3月時点の情報になります。

裁判官，おしえて！

第９民事部　長岡慶裁判官（メイン担当）

この度は，色々なご質問をお寄せいただき，ありがとうございました。私たちの回答をご覧になって裁判所や裁判官のことを少しでも身近に感じてもらえましたら，うれしいです。

第５刑事部　竹内久美子裁判官（メイン担当）

多くの方が裁判所や裁判官に興味を持ってくださっていることを知り，うれしく思います。皆さまの質問をきっかけに，裁判官という職業を見つめ直すことができました。

目次

P2　Q＆A(小学生)

P6　Q＆A(中高生)

P10　ハマの座談会

表紙写真：横浜地裁庁舎

Q＆A（小学生コーナー）

このコーナーでは，小学生からの質問にハマ
（横浜地裁）の裁判官たちが答えるよ～☆

Q 裁判官がカンカンってする，あのうちつけるあれは重いのですか。あれの音の出し方は，練習するんですか。どれくらい練習するんですか。（小4）

A あの「カンカン」はガベルというそうです。実は，日本の裁判所では使われていません。外国の裁判所等では「静粛に！」という意味で使われることもあるようです。日本では必要があるときは裁判官が口頭で静かにするよう注意をします。

（第5刑事部　竹内裁判官）

← ガベル

Q プライベートでは何をしていますか。（小4）

A 茶道を習ったり，キャンプをしたり，友達とカフェに行ったり，法律とは全然関係のない趣味を楽しんでいます。英語の勉強も少ししています。横浜地裁に来てからは，山下公園を散歩したり，秦野の塔ノ岳に登ったり，横須賀にハンバーガーを食べに行ったり，土地柄やそこに住む人々の生活を知るようにしています。（新型コロナ感染拡大前）

（第4刑事部　新納裁判官）

竹内：私は刑事事件の担当なので，性質上，事件に関係する人たち皆が納得する結論というのは難しいですね。でも，刑事の裁判に携わると，犯罪に遭われた被害者の方の気持ち，被告人が犯罪をするに至った経緯，その家族の気持ちなど，報道では知ることができないところまで知ることができます。事件が判決までたどりついたときは，これでそれぞれの関係者の気持ちに一区切りつけることができたのかなと，司法を担うものとして一定の責任を果たせたという安堵感を感じることができ，それがやりがいに繋がっています。

長岡：特に，新しい社会問題に対して初めて判断するとき，やりがいを感じますね。裁判例，学説を調べたり，なぜその法律が作られたのか，結論が社会にどのような影響を与えるかなど色々なことを考えたりするのは，非常に大変ですが，その分，最終的な判断に到達したときに感じるやりがいは大きいです。

所長：皆さんのおっしゃるとおりですね。さきほど，裁判官は自由だという話をしましたが，自由というのは，その裏に責任が伴います。そして，やりがいというものも，その責任を果たせたときに感じることができるのではないかと思っています。私は裁判官になった後，裁判官以外の世界を垣間見る機会が多くありましたが，そういった経験に照らしてみても，裁判官の仕事には責任を伴った自由の世界を感じることができ，裁判官になって良かったなと考えています。今は所長という立場で裁判はやっていませんが，皆さんがやりがいをもって裁判ができるような環境を整えることが私の役割です。今のような話を聴くことが，所長としてのやりがいに繋がりますね。

司会：ありがとうございます。では次に「**裁判をする上で精神的な負担を感じることはあるか，特に判決を考えるときはどんな気持ちなのか**」について教えてください。

長岡：私は判事補という立場なので，裁判官３人で相談しながら結論を決めます。判決を書くまでに十分に話し合って判決内容を決めますので，判決を書くときというよりはその前の段階で悩むことが多いですね。民事事件では，全く知らないような分野も担当するし，刑事事件と比べると証拠が十分にないときも多いので，どちらの言い分を採用すべきかを悩むことが多いです。

開發：私は，特に単独事件といって一人で裁判をするようになってからは常に悩んでいますが，悩むことが大切だと思っています。悩むからこそ，調べられることは徹底的に調べ，その上で，法廷で取り調べた証拠に裏付けられた，公平で公正だと自分が思える判決をすることを心がけています。

竹内：私も，判決を言い渡す段階では，精神的負担を感じないくらいに自信のある判決以外は出してはいけないと思って仕事をしています。ただ，判決の内容を決めるまでは食欲がなくなるくらい悩んでしまうときもあります。何かコントロールする良い方法はありますか。

開發：オンとオフの切替えが非常に重要だと思います。自分のオンとオフのスイッチを持って気持ちを切り替えてやっていくことでオンの時間に集中できるのではないかなと思います。

司会：ありがとうございます。では次に「**将来，裁判に関わる仕事をしたいのですが，学校の勉強のほかに今からできる準備はありますか**」について教えてください。

長岡：社会で発生するあらゆるトラブルが裁判になりうるので，社会の色んなことに興味を持って，本を読んだり，色んな人と話をしたり，経験するということが大切なんじゃないかなと思います。

竹内：私も本をたくさん読むのは良いと思います。裁判官の仕事は，文章を書いたり読んだりすることが非常に多いです。本に書いてある知識を得るだけでなく，書き手がどういう意図で書いているかなど，本をたくさん読んだ方が理解しやすくなると思いますし，自分の考えも文章にしやすくなると思います。

司会：ありがとうございます。では最後に，「**法律を学ぶ上で大事にしていること**」を教えてください。

竹内：難しいですね。司法試験の勉強をしているときは，なるべく論理的に，デジタルに１か０かで考えることを心がけていました。しかし，実際に裁判官として仕事をするようになると，論理的にだけ考えていればいいというわけではなくて，その向こう側にある実際に関わっている人たちの生活や気持ちを考えないといけないと思うようにもなったので，その両面でしょうか。

所長：今の回答にほぼ尽きていると思います。裁判官は，法律を生業にしていますが研究者ではないので，法律のロジックだけが大事というものではないです。裁判官は，必ず事件という生身の人間が関わったものを対象として審理し判断していくことになるので，条文の字面だけではなく，人々が日々どういう思いで生活してるのか，どうしてこういうトラブルが起きるのか，その背景には，人間がどう考えて行動するからなのかなど，興味と関心を持って常に考え，見ていくことが一番求められているのではないかと考えています。

司会：本日は，本当にありがとうございました。